

地域とともに暮らしを支える



淀川区 見守り 相談室

要援護者の見守りネットワーク強化事業

 大阪市淀川区社会福祉協議会



よっしゃー

やるっち

わるっち

地域とともに暮らしを支える

淀川区

見守り相談室

3つの役割



困りごとや心配ごとを聞き取り、解決に向けて
関係機関（区役所・地域団体・福祉サービスなど）と
連携し、支援を行っています。

役割①

地域の見守り活動への支援

役割②

孤立世帯等への専門的支援

役割③

認知症高齢者等の
行方不明時の早期発見

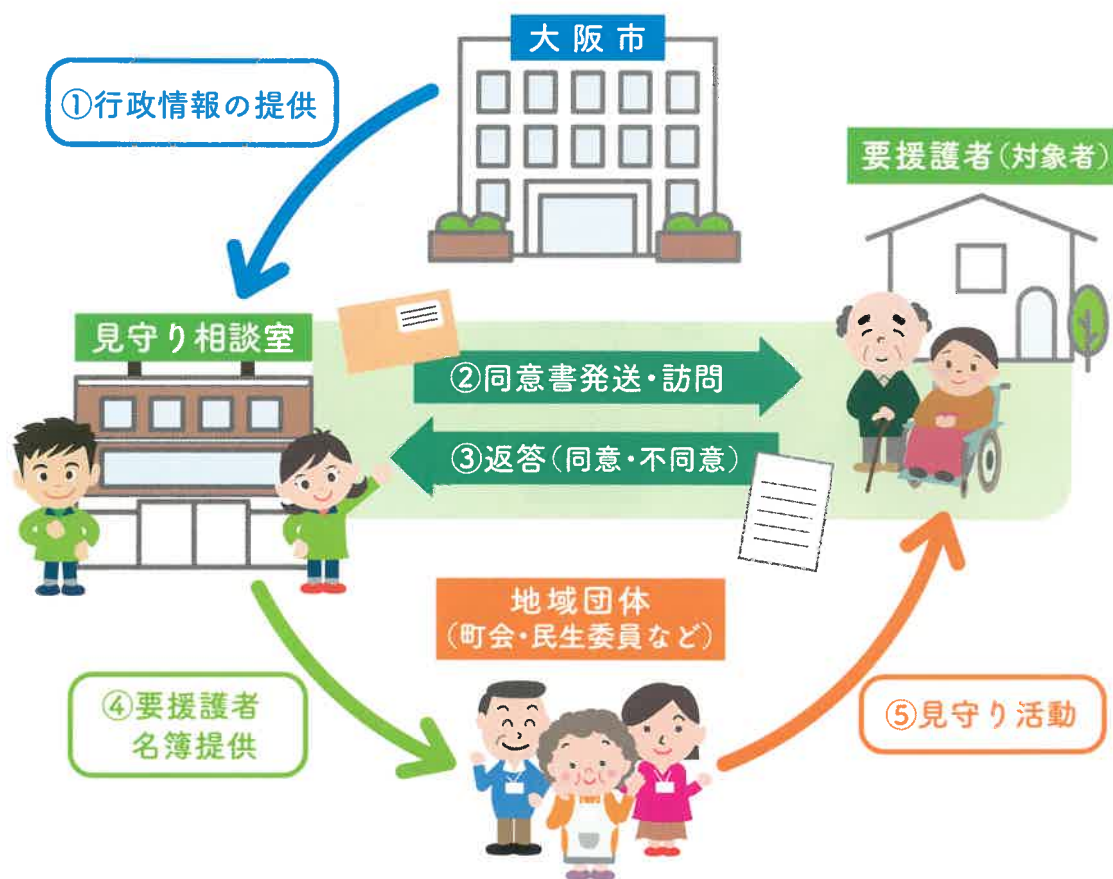
この事業は大阪市からの委託を受けて実施しています。

役割①

地域見守り活動への支援

地域での顔の見える関係づくりを支えます。

大阪市からの情報をもとに、対象となる高齢者・障がい者等に同意確認を行い、要援護者名簿を作成します。見守り活動を行っている地域団体（町会、民生委員など）へ名簿を提供し、日頃の見守り活動などに活用いただいています。



要援護者とは？ 災害時の避難に支援を要する人々のことを言います。

- ・要介護3以上／要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方
- ・身体障がい(1・2級) ・難病 ・音声・言語機能障がい(3級)
- ・肢体不自由【下肢・体幹機能障がい】3級 ・知的障がい(A) ・精神障がい(1級)
- ・視覚障がい・聴覚障がい(3・4級)

上記の1つ以上に該当する方

役割②

孤立世帯等への専門的支援

誰も孤立しない地域づくりを目指します。

社会の中で孤立している方や必要な支援が届いていないと推測される方に対し、見守り相談室が出向き、本人のニーズに応じて適切な支援へとつなぎます。

例えば…



病気で仕事をやめたけど
このあとどうしたらいいの？



郵便物や新聞が
たまっている



ゴミが捨てられず
たまっている



引きこもりの
家族がいる



誰に相談すれば
いいのかわからない



意思疎通がうまくいかず
困っている外国人がいる

このように支援しています。

- ・ 本人のペースを尊重する
- ・ 地域や他機関と連携して支援する
- ・ 状況に応じて訪問・手続きの手伝いを行っている

～社会とつながる居場所づくり～ ゆっくりくろり

月に一度、65歳以下の方を
対象につなぐの場として
社会福祉協議会の一室を開放し、
自由に過ごしていただいています。



事例①

娘が母を支える母子世帯の相談



○ 50代母親 20代娘

きっかけ

地域住民から自宅が物であふれている母子世帯について相談を受け訪問。50歳代母親は体調不良で外出がままならない状態で20歳代娘は高校中退後、家事全般を担いながらそのほとんどを自宅で過ごしていました。



制度活用サポート



母は心身ともに医療が必要な状態であるにもかかわらず病院へ行っていなかったため、受診同行や障害者手帳の取得をサポート。ヘルパーや訪問看護の利用に向けて本人と自宅の片付けをすすめ生活環境が少しずつ整っていきました。

支援～新しい生活へ

娘は見守り相談室が介入した当初、訪問しても自室にこもっていましたが、母親が笑顔を取り戻すなかで娘の負担や不安が減り、自分自身の将来を考える余裕が生まれました。そして高校卒業資格の取得という新たな目標をみつけたため、見守り相談室が学費の支援制度などを紹介し、娘はふたたび学業に専念しています。



事例②

外国出身の方の介護やつながりづくりの支援



外国出身 Aさん 日本人男性 夫

きっかけ



見守り相談室

Aさんは外国出身の50歳代女性で、高齢の日本人男性との夫婦世帯。夫のケアマネージャーから見守り相談室に、Aさんの介護負担や健康状態が心配だと相談がありました。

制度活用サポート

Aさんの通院に同行するなど支援するなかで、本人からも介護がしんどいという声が聞かれました。ご夫婦と支援者で話し合いを重ね、夫の支援者は介護サービスを増やす調整を、見守り相談室はAさんに気持ちを休められる居場所の紹介をしました。



支援～新しい生活へ

Aさんは介護負担が減って楽になりましたが、その反面生きがいが無くなったように感じていました。ちょうど社協とつながりのあるボランティア団体で、Aさんと同じ母国語を持つ子どもたちがコミュニケーションに困っていたので、Aさんにボランティアスタッフをお願いしたところ、子どもが好きだということで楽しんで参加してくれるようになりました。



※事例は個人情報保護の観点から、個人が特定されないように加工・再構築して掲載しております。

役割③

認知症高齢者等の 行方不明時の早期発見

より多くの見守りの目で認知症の方の地域生活を支えます。

行方不明のおそれのある人について家族等から相談を受け、本人情報を事前登録します。登録者が行方不明になった際に、登録情報を協力者※にメールで配信し、早期発見につなげます。 ※協力者：地域包括支援センター、福祉関係事業所、民生委員、交通機関、金融機関、薬局など

行方不明の可能性がある方の 事前登録について

警察

家族・ケアマネージャー

保護の回数が増えて
いる方がいます。



最近道に迷って
しまうようです。



見守り相談室



相談

見守り相談室が
ご自宅などに
お伺いし、登録
手続きを行います。



見守りメール配信の流れ

行方不明時、ご家族
等が見守り相談室へ
配信を依頼



見守り相談室が
協力者へ見守り
メールを配信



協力者がそれ
ぞれの地域で
目を配ります



メール登録
シール

事前登録者には、持ち物に貼付
できるシールをお渡ししています。

見守りシール見本

警察署
最寄りの警察署にご連絡ください
大阪市淀川区見守り相談室
06-6394-2922
登録番号 000

※ GPS 貸出しの受付も行っています。

淀川区 見守り相談室の体制

管理者
(1名)

区全体を
まとめています。

見守りネットワーカー
(各包括圏域に1名)

各包括圏域の相談を
受け対応します。

見守り相談員
(各地域に1名)

各地域で身近な相談
窓口として対応します。

見守り相談室体制マップ





阪急宝塚線「三国駅」南出口より徒歩5分

お問い合わせ・ご相談は

 **大阪市淀川区社会福祉協議会** **見守り相談室**

〒532-0005 大阪市淀川区三国本町 2-14-3 淀川区在宅サービスセンターやすらぎ

TEL 06-6394-2922 FAX 06-6394-2978

Email mimamori@yodogawa-shakyo.jp



淀川社協
ホームページ



淀川社協
フェイスブック



淀川社協
インスタグラム

やすらぎ戦隊 よっしゃー・やるっち・わるっちは淀川区社会福祉協議会マスコットキャラクターです。